

## 第4回 南風原町子ども・子育て会議

令和6年12月26日(木)

10:00～12:00

場所：南風原町役場庁議室(3階)

### 1. 議題

(1) 南風原町こども計画素案について

会 長：議題(1)について、事務局より資料説明をお願いしたい。

(事務局より、資料①の説明)

会 長：今の説明について、質問や意見があればお願いしたい。章ごとに分けて意見をいただこうと思う。第1章、2章についてご意見等あるか。

P3で計画の位置づけがあるが、こども家庭庁に関することも文科省と連携が必要である。右側の方に、教育の教育振興計画や教育大綱など、関連していることを記載したほうがいいのかと思う。

事務局：教育振興計画は次年度以降での着手となる。子ども・子育て支援事業計画に教育大綱を関連付ける点については持ち帰って確認する。

会 長：第3章についてはどうか。特になければ第4章、5章の方はどうか。

委 員：P78の「(4) 不登校やいじめ防止の支援充実について」の「①いじめ防止対応」のところであるが、こころの相談、こどもと相談員のことしか記載がない。いじめ防止は環境も重要で、大人が見ていないところで起こると思う。人が通らない通路に防犯カメラを置くとか、いじめが起きにくい環境づくりも必要なので、ハード面の環境づくりも文面に入れてもらえたらと思った。

事務局：施設面についての防犯カメラなどあると思うが、現在は具体的には研究不足であり、調査研究したいと思う。関連した取組で言うと、通報できるネット上のシステムもあるので、学校に導入できるか検討している。教育的観点から言うと、こどもたちのコミュニケーション能力を上げる温かい学級づくりのための親和的な学級というものに着手している。作業療法士に落ち着かないクラスを見ていただいて、クラスの子が安心して過ごせるような場づくりをしている。この子にとって、机の高さや掲示物をこうしたほうがいいのか、こどもたちへの声掛けの仕方であるとか、そういう面での環境づくりを行っている。教育面とICT活用の面をやっている。

いじめについては、町では事業者の方に委託して、ネット上の情報パトロールしている。いじめにあうような情報、ネットにアップロードしていないかなど、チェックしている。ネット上の誹謗中傷などがあれば削除依頼するようなこともやっている。未然防止で生徒指導が必要な時は先生方に伝えている。県内では南風原町が特に進めている。カメラについては、学校敷地の外の方に設置している。学校内部のカメラは個人情報の面等で慎重なところがある。

委 員：研究段階で、これからいろいろ方法が増えていくと思う。文面の中に、支援体制で相談支援

だけではなくて、環境づくりに努めるという文面があれば、そういう制作が進められると思う。視野を広く持って環境づくりからの取組を進めてもらえたらと思った。

事務局：環境づくりに努めるという文言は入れていきたいと思う。

委員：P76で全体的に、障がい児の支援の記載がある。現場で上がってくる声で、0～3歳まで、医師の方でこの子を障がい児と判断するのが難しく、役場関連の書類や医師とのスケジュールなど考えると、受給者証もらうまでに1年くらいかかるという課題がある。ここでは障がい児としての支援であるが、グレーの間の支援の方も充実してもらいたい。この中で、受給者証や障がいの認定をいただくまでの支援は考えられているか。

事務局：今の部分はわかりやすく入れていきたいと思う。受給者証をもらえないというところで時間がかかっている現実がある。支援へのつながりが不明瞭な部分もある。支援が必要であれば当該児童へのフォローをしていく、診断書がつくのか明確ではない場合、それも一つの判断である。そういうやり取りが不明瞭にも見える。現状がわかるように記載したいと思う。

会長：寄り添った支援を行うように記載してもらいたいと思う。

委員：P78で「②不登校のこどもへの支援」であるが、この内容がこころのケアと学びの保障となっている。学校にそもそも適応できないこどもへの対応がない。IQが140を超えたら学校に適応できないらしい。集団生活になじめない子たちは一定いるということを知った。そういう子は心のケアではない。そういう子たちに対して、どう対応していくか。不登校を学校に戻すことではなくて、そのまま教育を行う方針に代わってきている。フリースクールや在宅の勉強できる環境を整えるとか、ハード面の環境づくりも必要だと思う。

事務局：居場所づくりといわれる部分かと思う。教育の方では教育支援センターとして居場所を用意しているが、その他について、現状は予定がない。しかし、フリースクール、ネットでの学習環境もある。無理に学校に戻すということではなくて、こどもの特性があるので、民間で学びの場を提供しているところと連携してつながることが必要だと思う。学校、教育委員会、こども課が連携して、というところを考えている。物理的な場所については議論が必要だと思う。

不登校対策については、学校によってはタブレットを持ち帰って、宿題を持たせたり、学校の先生と面談したりしている。居場所との連携も必要だと思う。

事務局：今の委員からの趣旨を踏まえて、記載については再度とも調整して内容を検討していきたい。今の意見については、こちらでも委員と同様の考え方を持っている。学校以外の場所でも出席と認めることもやっている。本人だけでなく、保護者の方の心理的な支援も必要。非行系のこどもで意識的に学校に行かない子もいる。そういう子が義務教育を卒業して、社会に出ていくが、社会性をどこで育むのか、そのあたりも含めて検討している。

委員：通信教育を推進している地域もある。不登校について、南風原町での通信教育の進み具合はどれくらいあるのか。義務教育では通信教育をどこまでOKとしているのか。また高校生への促しはどうか。不登校・ひきこもりだった子を、どうやって高校に持って行くか。そういう体制も必要。また、ひきこもりは放課後等デイサービスでも見るのでそちらとの連携も必要だと思う。

事務局：ひきこもりのための対策を行いながら連携していく必要があると考えている。

事務局：町の教育委員会は義務教育までであり、その他のところは福祉分野となる。今回の計画の中に若者の分野も入ってきているので、この計画で取り扱っていくために策定している。中学以降のところは県の取組になっていたりして、支援や把握など切れてしまって課題である。

事務局：放課後等デイサービスについては障がい児のためのサービスであるが、ひきこもりの子ども、医師の診断によってはサービスを利用できる。ただ、放課後等デイサービス自体がひきこもりの居場所ではないので、そのあたりの正しい情報は発信しなければならない。いずれにしても、学校、放課後等デイサービスとの連携も必要で、こどものために、それぞれが別々ではなく、同じ療育をしていく必要がある。

事務局：ユースセンターということで、若者の居場所が必要だろうという話も議会でも出た。この先、計画の中で、社会教育のような視点も入れながら、今後の計画に入れていきたいが、今は入れ切れていない、

会長：義務教育からのつながりのところで、連携について書き示すことができればと思った。

委員：インクルーシブを構築する家庭で授業の中でも、大声を出す子などがいた。先生が授業を止めてその子の相手をしたりもしていたが、中学校の加配の状況はどうなっているか。

事務局：町では2中学校に3名ずつ配置している。特別支援教育支援員を見守りで配置している。

委員：中学校の中にはもっと必要な子がいると思うが、3人だと絶えずクラスにいるというのは難しいのか。

事務局：マンツーマンでの配置は難しい。中学校では支援員がついても、生徒が望まないケースもあり、支援員の数は小学校よりも減っている。他の子どもたちへの学びの保障もあり、インクルーシブと学びの保障の難しいところかと思う。

会長：P77の⑧にもつながってくると思う。研修はされているか。

事務局：取り組んでいる。

会長：記載したほうがいいのかと思う。特別支援であるが、交流保育などの記載があるので、ヘルパー、加配の研修をして、研修を受けた人が保育士免許がなくても見てくれるのだという安心感があると思う。

副会長：P78の「(5) 困難な状況にある若者支援」であるが、不登校の子を保育施設で受け入れて、出席扱いをやったことがある。老人施設とか、そういうところも活用して、学校に行けない分ボランティアをするなど、そういうことをしていてもいいかと思った。過去にやったこともあるので、関係機関の中に入れてもいいかと思った。学校長の許可があれば、そういうことも可能かと思った。

事務局：若者の支援のキーワードとしては、学習支援と就労支援。就労体験につなげるなどが必要である。関係機関の中には商工も含めてというイメージがある。地域福祉計画を策定するときにも、商工会の方と議論した。課題はわかったが企業の方では何をしたらいいかということがあったので、そういうところとつなげられたらと思う。若年妊婦の方でも、就労が必要だが、どこに行ってもどうしたらいいかも分かっていないなどあり、そこから教えている。こういうことを若者の分野でもやっていく必要があると考えている。計画の表現では、関係機関という表現になるかと思う。

会長：中学生・高校生では自己肯定感を高くというのがある。関係機関という表現はわかるが、ど

こが入ってくるかを書かないと分からない。町民が見ても分かるようにしてくれたらと思う。

会 長：P74 である。「(2) こどもが安心して学ぶことができる教育環境づくり」で、もう少し具体的に書いてもらえたらと思った。

P73 で今は架け橋期カリキュラムを幼少できちんとやっているところは不登校も減少していると文科省から出ている。4 園研修や保育園と合同研修というところも詳しく入れられたらどうかと思った。円滑な接続というところ、修正してもらえたらどうか。P72 の「④学校における体験学習」について、芸術なども入ってくるかと思った。

こどもの意見反映というところで、みんなの意見を取り入れているというところが分かりやすいといいと思った。

事務局：教育のところの記載、P73 と 74 についても見直したい。P72 の 2(1)④の体験学習についても、学校と確認して記載内容を見直したいと思う。

事務局：こどもの意見という部分や保護者の意見もいただいた。これを踏まえた計画であり施策である。書きぶりとしては、施策のところにマークを付けて、意見反映の状況がわかるように検討したいと思う。

会 長：6 章についてはどうか。意見等あればお願いしたい。

委 員：保育については、新しい施設は作らないで現状の整備量でと説明があった。上半期は定員割れのところもあるので、園の方も問題ないと思う。下半期については弾力運用したりして、数を調整していくという考えでよろしいか。

また、職員配置では、あとになって保育士不足となる。研修に当たる部分、研修の時間を活用するのであれば、ファミサポのサポーターも同じような研修を受けているので、保育園への支援要請も対応できるかというものもいれてもらえると、保育園も下半期慌てたりしないのかなと思うがどうか。

事務局：量の見込みについては、現計画でも中間見直しをして、新しい施設整備はしないということとしている。こどもの数も減少傾向ということでそうしている。需要と共有が合わないところも、弾力化等で対応したいと考えている。

ただ、保育士不足については、様々なところで必要となっている。需要が増える中で保育士不足がある。

副会長：ファミリーサポートセンターはあくまでも補助員だから保育士の確保にはつながらない。

委 員：企業のパンフレット等で、QR コードがあつて読み込むと、情報が出てくるものがあった。計画の見せ方の情報提供として。

事務局：こどもの声の把握についての発信の仕方は工夫をしたいと思う。

会 長：実施した事業等については適宜発信していくとか、そういう工夫もしていただければ。

事務局：本日の意見を踏まえて素案を修正し、年明けにパブリックコメントを実施する。パブリックコメント後に、会議を開催して最終的な計画案を審議いただく。次回会議の日程は追って連絡する。

会 長：これで閉会とする。

閉 会